



その他の情報

ひとり親家庭のみなさんへ

児童課 ☎66・1108

ひとり親家庭のみなさんが自立した生活が送れるよう、さまざまな事業を行っています。詳しくは、児童課へお問い合わせください。

◆ひとり親家庭就業相談

毎週火曜日に就業相談員、キャリアカウンセラーが就職についての相談に応じます。予約が必要です。

求人情報の自動メール配信も行っています。

◆母子就業支援講習会

年3回、母子家庭の母を対象にパソコン(初級・中級)、ヘルパー2級、医療事務、経理事務などの講習会を開催しています。受講料は無料です。日程は広報で随時お知らせします。

◆自立支援教育訓練給付金

母子家庭の母が経済的自立のため教育訓練給付指定講座を受講した場合、受講料の20%相当額(上限10万円、下

限4千円)を支給します。受講前に手続きが必要です。

◆高等技能訓練促進給付金・入学支援修了一時金

母子家庭の母が就職に有利な資格(正・准看護師、介護福祉士、保育士、理学療法士、作業療法士)を取得するため、養成機関で2年以上修業した場合、修業期間の全期間(上限3年)課税世帯は月額7万500円、非課税世帯は月額10万円を支給します。修了後、入学支援修了一時金を課税世帯は2万5千円、非課税世帯は5万円支給します。

◆母子寡婦福祉資金

年7回、無利息で貸付を行っています。就学支度資金など受験前に事前申請ができます。愛知県の審査があります。払は申請から約2カ月後です。入学金などの貸付を希望される場合は早めにご相談ください。最終申請(3月15日支払)は1月中旬締切予定です。

◆養育費相談

養育費確保のため専門の相談員が電話相談に応じます。

◆無料弁護士相談

弁護士が法律相談などに応じます。予約が必要です。

どう違うの? 保育園と幼稚園



保育園は、保護者の方が仕事や出産・病気などのため、昼間に児童を保育できない場合に、保護者に代わって保育をする児童福祉施設です。

幼稚園は、幼児期の特性を踏まえ、遊びを大切にした教育を行う教育施設です。

問合せ先：保育園に関すること..... 児童課(☎66・1107)
幼稚園に関すること..... 各私立幼稚園

保育園		幼稚園
児童福祉法	根拠となる法律	学校教育法
保護者の委託を受けて、保育に欠ける乳幼児を保育すること	目的	幼児を保育し、適切な環境を与えてその心身の発達を助長すること
0～5歳児の保育に欠ける乳幼児	入園対象	満3歳から小学校就学の始期に達するまでの幼児
保育士1人につき 4・5歳児.....約30人 3歳児.....約20人 2歳児.....約6人 1歳児.....約5人 0歳児.....約3人	保育体制	教諭1人につき満3歳～5歳児 35人以下
1日8時間(原則) 通常保育 午前8時30分～午後4時30分 延長保育 午前7時30分～午後7時	保育時間	1日4時間(標準)園によって、延長・預かり保育有
保護者などの所得により異なる	保育料(授業料)	保護者の所得に関係なく同額(所得により補助制度有)

※市内には私立幼稚園が3園あり、それぞれの幼稚園で特色ある幼児教育を行っています。

幼稚園の教育方針や定員など、詳しい内容については各幼稚園に直接おたずねください。

- 木船幼稚園..... 蒲郡町荒子81-17(☎69・4418)
- 蒲郡あけぼの幼稚園..... 鹿島町エボン形13-1(☎66・1511)
- 蒲郡あさひ幼稚園..... 三谷町塚前60-1(☎66・5300)

※市内各保育園では、園庭開放を行っており、未就園のお子様も保育園で遊ぶことができます。

日程や内容などについては、各保育園または児童課までおたずねください。